

## 令和4年版 愛媛県環境白書の概要

### 1 はじめに

愛媛県では、「愛のくに <sup>えがお</sup>愛顔あふれる愛媛県」を基本理念とする第六次長期計画「愛媛の未来づくりプラン」において、環境分野の目指すべき将来像として、調和と循環により、かけがえのない環境を守る「やさしい<sup>えがお</sup>愛顔あふれるえひめ」を掲げ、地球温暖化対策の推進や循環型社会の構築、生物多様性の保全など、SDGsの考え方も取り入れ、各種施策を展開している。

### 2 主なトピックス

#### (1) 環境教育教材映像化事業

愛媛県「三浦保」愛基金を活用し、小学校高学年から中学生向けの総合学習用環境映像教材を作成した。

学校教育はもとより地域や家庭など社会教育の様々な場面で活用いただき、県の取組みと環境保全の意識の浸透を図っている。



#### (2) 環境省「環境政策にかかる全国行脚」

令和4年5月、環境省副大臣が来県され、中村知事や地元企業・経済団体等と脱炭素に係る課題や支援等について意見交換を実施した。

副大臣から「脱炭素化は日本の将来を左右する課題であり、地方創生にもつながる。地方自治体や民間企業の取組みを積極的に支援したい。」とのあいさつがあった。



#### (3) 気候変動情報収集・分析事業

県気候変動適応センターでは、気候変動影響の優先課題として「柑橘類」及び「自然災害」を選定し関係者に対する調査を実施した。「柑橘類」については、主要品種の栽培適地変化の将来予測を、「自然災害」については、雨量の変化を基にした土砂災害の将来予測をそれぞれ実施した。

#### (4) 第五次えひめ循環型社会推進計画の策定

新たな課題に対応した取組みを総合的に推進するため、「第四次えひめ循環型社会推進計画」、「えひめプラスチック資源循環戦略」及び「愛媛県バイオマス活用推進計画」を統合し、「第五次えひめ循環型社会推進計画」を策定した。

### (5) 海洋プラスチックごみ対策

海洋ごみ問題は、全国有数の水産県である本県においても重要な課題であり、海洋プラスチックごみの効果的な削減につなげるため、愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体制度の創設、海洋ごみ回収・処理モデル事業、愛媛県海洋プラスチックごみ総合調査を実施した。



### (6) フードバンク活動の強化

食品ロス削減とコロナ禍における生活困窮者等の支援を目的に、関係者と連携し「フードドライブ」コーナーの設置、フードバンク活動の強化を行った。

### (7) 自然公園情報発信強化事業

自然とのふれあいを疑似体験することによる自然公園利用者の回復、自然環境保全意識の醸成等を目的に、自然公園映像のVR情報発信ボックスを制作した。臨場感あふれる自然公園の映像が体験できる。



### (8) 南予自然公園魅力再発見事業

足摺宇和海国立公園の滑床溪谷の魅力を発信するため自然環境啓発イベント（里山滑床散策ツアー、E-BIKE体験ツアー、地元食材料理体験など）を開催した。また、「山ガールミーティング」では、自然とストレス軽減の関係などについて活発な議論が交わされた。

## 3 令和3年度の現況と対策

### (1) 安全で良好な生活環境の保全

大気環境については、二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素、SPM 及び PM2.5 は環境基準を達成。光化学オキシダントは依然として未達成であるが、光化学スモッグ注意報の発令は無かった。

水環境については、健康項目は全ての地点で環境基準を達成、生活環境項目は COD 及び BOD について、河川が 94%、湖沼が 100%、海域が 64%の達成状況であり、一部の海域における赤潮の影響により、環境基準達成率の低下がみられた。

また、ダイオキシン類については、大気、土壌、水質及び底質の調査を実施し、いずれも環境基準を達成した。

## (2) 気候変動対策の推進と低炭素・脱炭素社会の実現

2019年度の温室効果ガスの排出状況は、1,664万4千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年の2013年度から24.6%の削減。また、県の事務事業に係る2020年度の排出状況は55,811t-CO<sub>2</sub>であり、2013年度から5.3%の削減となった。これらは、低炭素電源の利用拡大等によるものと考えられる。

## (3) 環境への負荷が少ない循環型社会への実現

一般廃棄物の年間総排出量は、令和2年度は44万tで、うち約7.4万tがリサイクルされ、リサイクル率は16.7%であった。

産業廃棄物については、「資源循環促進税」を活用(24事業に195,145千円を充当)し、紙産業資源循環促進支援事業や産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化など、産業廃棄物の排出抑制、減量化及び有効利用の促進を図った。

## (4) 生物多様性の保全と自然共生社会の実現

生物多様性に関する理解を深め、認知度の向上を図り、県民や企業等の生物多様性保全活動等への参画を促すため、「つなげ！生物多様性高校生チャレンジシップ」、「生物多様性フェスティバル」及び「えひめの生物多様性企業参画推進セミナー」を開催。

また、県生物多様性センターでは、小中学生を対象に自然観察会を11回開催(延べ参加者400名)し、生物多様性の理解促進と自然環境保護の意識の高揚を図った。

## (5) 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

学校や地域における環境教育・学習を充実させるため、生涯学習講座(6講座)、環境マイスター派遣事業(4回)、えひめ未来創造人材育成事業(県立高校6校指定)、マイ・SDGs実践促進事業等を通じ、環境教育等を推進する人材の育成等に努めた。

また、「三浦保」愛基金を活用した環境保全や自然保護活動を行う非営利団体(25団体)への補助金の交付、清掃美化活動に取り組む「愛リバー・サポーター」、「愛ロード・サポーター」認定団体等への支援を行った。

## (6) 地域循環共生圏の形成

環境影響評価条例に基づき、リサイクル発電設備設置事業等2事業について、環境影響評価審査会の意見を踏まえ、環境保全の観点から知事意見を述べた。

また、循環型社会を構築していくため、資源循環優良モデル認定制度(スゴeco)により優良リサイクル製品5製品、優良循環型事業所6事業所を認定した。

さらに、水素エネルギーに関するセミナー、小学生対象の新エネルギー教室、県民を対象とした新エネルギー見学会を開催し、分散型エネルギーシステムの普及・啓発を推進した。